

令和 8 年第 1 回

森 町 議 会 会 議 録

3 月 第 2 回 会 議

令和8年第1回森町議会3月第2回会議会議録（第1日目）

令和8年3月24日（火）

開議 午前10時00分

休会 午前11時47分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 議案第 1号 令和8年度森町一般会計予算
- 5 議案第 2号 令和8年度森町介護サービス事業特別会計予算

○出席議員（12名）

議長 14番 木村俊広君	副議長 1番 伊藤昇君
2番 河野文彦君	3番 高橋邦雄君
4番 河野淳君	6番 野口周治君
7番 斉藤優香君	8番 千葉圭一君
9番 佐々木修君	10番 加藤進君
12番 東隆一君	13番 松田兼宗君

○欠席議員（1名）

5番 山田誠君

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
会計管理者兼 出納室長	東谷美佐子君
監査委員	山下英一君
総務課長兼 防災交通課長	濱野尚史君
総務課参事併 選挙管理委員会 書記長	石岡丈宜君
監査事務局書記長	関孝憲君
契約管理課長	山田真人君

企画振興課長	岩	井	一	桐	君
企画振興課参事	池	田	恵	太	君
税 務 課 長	東		克	宏	君
保健福祉子育て課長	宮	崎	弘	光	君
保 健 福 祉 子 育 て 課 参 事	萩	野	友	章	君
保 健 福 祉 子 育 て 課 参 事	葛	西	十	夢	君
住民生活課長	阿	部	泰	之	君
環 境 課 長	川	口	武	正	君
農 林 課 長 兼 農業委員会事務局長	寺	澤	英	樹	君
農 林 課 参 事	佐	藤		司	君
水 産 課 長	川	村	勝	幸	君
商工労働観光課長	白	石	秀	之	君
建 設 課 長	濱	野	真	行	君
建設課技術長	伊	藤	正	吾	君
砂原支所長兼 地域振興課長	柴	田	正	哲	君
町民福祉課長	奥	山	太	崇	君
教 育 長	毛	利	繁	和	君
学校教育課長	坂	田	明	仁	君
学校教育課参事	藤	嶋		希	君
学校教育課参事	萩	森	敦	史	君
社会教育課長兼 公民館長兼 図書館長	須	藤	智	裕	君
体 育 課 長 兼 体 育 館 長 兼 青少年会館長兼 生涯学習課長	木	村	忠	公	君
給食センター長	敦	賀	靖	之	君
国 保 病 院 経営企画統括監兼 さくらの園・園長	柏	渕		茂	君
国保病院事務長	千	葉	正	一	君
上下水道課長	水	元	良	文	君
消 防 長	松	居	順	一	君
消 防 次 長	佐	山	寿	一	君

消 防 署 長 松 田 光 治 君

○出席事務局職員及び総務課職員

事 務 局 長	関	孝 憲	君
議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	長 谷 川	拓 哉	君
庶 務 係	木 村	友 理 香	君
総 務 係	近 江	篤 市	君
総 務 係	山 内	梨 沙	君
財 政 係	三 澤	拓 海	君
行革D X推進係	佐 藤		晴 君
人 事 厚 生 係	三 春	こ の み	君
人 事 厚 生 係	山 崎	友 也	君

○会議に付した事件

- 1 議案第 1 号 令和8年度森町一般会計予算
- 2 議案第 2 号 令和8年度森町介護サービス事業特別会計予算

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

令和8年第1回森町議会3月第2回会議は、通年議会のため12月31日まで休会中でありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、3月第2回会議を再開します。

これから本日の会議を開きます。

開会に際し、傍聴者をはじめ皆様にお願いがございます。議場における携帯電話の音は本会議の妨げとなります。マナーモードに設定するか電源を切っていただくようご協力願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木村俊広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席4番、河野淳君、議席6番、野口周治君です。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（木村俊広君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日より3月26日までの3日間を予定しておりますので、議事運営にご協力お願い申し上げます。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（木村俊広君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため議会に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（木村俊広君） 日程第4、議案第1号 令和8年度森町一般会計予算を議題とします。

議案審議に先立ち、町長から発言の申出がありました。これを許します。

○町長（岡嶋康輔君） おはようございます。本日再度ご審議をお願いする予算について申し上げます。

さきの3月会議におきましては、議員各位におかれまして予算審議直前での統合方針転換など追加の審議負担をおかけしたにもかかわらず、様々な観点から慎重なご審議をいた

できましたことに対し、重ねて敬意を表します。

また、議員各位から特別養護老人ホームの統合に関する進め方、説明の在り方、将来見直し、体制整備などについて様々なご指摘をいただきました。そして、町としてはその議決結果を重く受け止めております。その上で、今回の上程させていただく予算につきましては、さきの反対討論において問題提起となった予算を一旦切り離し、再編成したものでございます。明確に申し上げたいのは、今回予算から除いた項目について町がその必要性を失ったと判断したものではないという点でございます。特に介護施設統合に関する課題、統合推進体制の必要性、そして法人の資金繰りに関する危機的状況については、町として従前と変わらず重大な課題であり、状況であると認識しております。したがって、今回の予算につきましては問題がなくなったから提案するものではございません。むしろ問題がなお重大であるからこそ、さきの議決を踏まえつつもまず執行可能な予算を成立させ、行政の機能を維持しながら、現時点において残された重大課題への対応を続けていく考えでございます。本日は、そうした現実も踏まえご審議を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の発言とさせていただきます。

以上です。

○議長（木村俊広君） 本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和8年度森町一般会計予算についてです。

第1条、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ121億7,276万円と定めるものです。

第2条の債務負担行為は第2表に、第3条の地方債については第3表にそれぞれ記載のとおりです。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。本案の提案理由説明につきましては、令和8年第1回森町議会3月会議に上程し、廃案となった議案第29号 令和8年度森町一般会計予算から変更となった箇所のみ説明し、その他の項目については省略させていただきますので、ご了承願います。

歳入についてご説明いたします。49ページを御覧願います。款18繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金、節1基金繰入金の財政調整基金繰入金です。前回の予算案では5億7,301万8,000円を繰り入れておりましたが、議案第2号で説明する介護サービス事業特別会計予算の予算修正に伴う繰出金の減額と食の自立支援事業、いわゆる配食サービス料金の改定を目的とした条例改正の廃案に伴い配食サービス事業実費負担額を減額し、その減収分を財政調整基金に求めたため、差引きして5億5,994万2,000円を計上するものです。同じく基金繰入金のふるさと応援基金繰入金ですが、前回の予算案では14億5,641万9,000円を繰り入れておりましたが、社会福祉法人財政支援補助金9,540万円及び森町砂原公民館耐震診断業務委託料1,980万円を歳出予算から削除したため、13億4,121万9,000円を計上しようとするものです。

次に、53ページを御覧願います。款20諸収入、項5雑入、目2雑入、節2雑入の配食サ

ービス事業実費負担金ですが、前回の予算案では1食当たり400円の算定で624万円を計上しておりましたが、森町介護予防・地域支え合い事業条例の一部改正が廃案となったことにより減額し、468万円を計上するものです。

次に、歳出についてご説明いたします。101ページを御覧願います。款3民生費、項1社会福祉費、目4老人福祉費、節18節負担金補助及び交付金ですが、前回の予算案では社会福祉法人財政支援補助金9,540万円を計上しておりましたが、本予算案ではその項目を削除いたしました。節27繰出金の介護サービス事業特別会計繰出金については、介護サービス事業特別会計の予算案修正により減額し、計上するものです。

次に、201ページを御覧ください。款10教育費、項5社会教育費、目2公民館費、節12委託料ですが、前回の予算案では森町砂原公民館耐震診断業務委託料を1,980万円を計上しておりましたが、本予算案ではその項目を削除いたしました。

令和8年度森町一般会計予算の修正箇所は以上となりますが、前回の予算案と比較して歳入歳出総額で1億2,983万6,000円を減額し、上程しようとするものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。

歳入歳出一括で行います。質疑ありませんか。

○6番（野口周治君） 具体的な金額の話ではなくて、それも私は一部と受け止めました。今回の変更の事態認識についてお尋ねをします。

今ご説明いただいた中身ですと、社会福祉法人及びさくらの園関連ともう一つ、砂原の公民館の耐震診断の両方が外に出されたということだと理解をしましたが、今後重い課題として残っているというのはこの両方、つまり福祉関係だけではなくて社会教育施設も含めた認識としてということでしょうか。お願いいたします。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、両方とも重い認識として受け止めております。

以上でございます。

○6番（野口周治君） それでは、社会福祉法人の関連、またはさくらの園関連ということでもう一点お尋ねをいたします。

ここに数字はないのですが、この審議の中身に関わると思うので、あえてここでお尋ねをするものです。私の認識では、社会福祉法人の施設を維持できるかどうか、今後町がいわゆる特養を維持できるかどうかということに直結をしていると。もう少し具体的に言いますと、いずれさくらの園が老朽化し、あるいは今現在の運営の在り方等から、片方では町の財政その他もろもろの問題から考えていずれ大きな課題になってくる。このさくらの園に対する考え方がさくら福祉会の今の施設の問題に直結している、すぐつながっているというふうに理解をしているのですが、その辺りの認識はどうかということが一つ。

それから、この問題を前に進めようとすると幾つかの私の理解では鍵になる要素があると思っていまして、1つは今回町が一旦外に出してもう一度審議をしたいと言われている

中身に関わるのですけれども、福祉会がその結論が出るまで運営を続ける意思を持って現に存在していなければ、どんな絵を描いたとしてもこのシナリオはもう検討の意味がなくなってしまうという、そういう局面にあるのではないかと。そういう意味では、何らかの形で福祉会が今後もとにかく結論が出るまでは言わば町に、あるいは議会に付き合ってくれるということではないといけないと思うのですが、どうかということが一つ。

それから、同様に今回の統合を検討する、あるいは統合するに当たって外部の経験者を1名、まだ今現在は町と雇用関係がある方ですけれども、来ていただいている。その方の経歴とレポートを私も見せてもらいましたが、非常に専門的な知見がちゃんとあって、なおかついわゆる対処法諸論ではなくて、あるいはただではなくて非常に具体的な事柄について検討をされて、例えて言えば人が勤務をするときにその対象者に合わせてどう組んでいくのか、あるいは最も効率的なシフトはどうあるべきか。主要には例えば夜勤体制をどう組むかなどということに、こういう医療とか介護の施設では主に今問題が現れると思うのですが、そういう問題を非常に丁寧に解きほぐしてやってもらっていると思っています。この方がいないままでこのプロジェクトをもしやろうとしても動かなくなるのではないかと、あるいは誰がどうやってやるのだという問題が生まれるのではないかと私は捉えているのですが、その辺りの認識はどうか、以上3点お願いします。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

まだ現時点において、さきの議決後にさわら福祉会のほうと協議、お話は進めさせてきていただいております。現段階において、我々としては今のこの現状をお伝えし、統合までの間はさわら福祉会としてどうするかというところを、これはまずもってさわら福祉会のほうに判断をしていただかなければならないという今の現状であります。その点においては、今後どのようなことにつながるのかというところに関しては、法人の意思も含め何ら確定しているものではございませんので、その点に関しては今この場で申し上げれるものは何もないということがまず1点。

今議員のほうからお話のありましたさくらの園の施設の老朽化ですとか、町直営であるそういった今の現状、そしてまた財政負担、これからの行革の流れ、様々なことを含め総合的に勘案しても、これは今回のこの統合の問題と私は直結していく、そのような認識で今までもございましたし、これからもその方針は変わらぬものであると考えております。

そして、また統合推進人材のお話もございました。議員お話のそのとおりでございまして、内部の職員で彼の代替的な役割をどこまでできるのかというのは、正直これは今も何

とも判断のしようがない、そういう状況でございます。現時点で申し上げれることは、現時点では統合推進人材のほうからは辞意が出されているというところのみでございます。

以上です。

○6番（野口周治君） 主体のある相手方のことを含めてなので、お答えになりにくい、あるいは今答えようがないということは理解をいたしました。そういう中で、私が専門家であるのだなと思った方から辞意を示されているという非常に重い話が出てまいりまして、先ほどの私の認識からすると、これはキーストーンが1個抜けてしまう。つまり全体を支えられなくなる可能性がある事態が起きかけている、そういうことではないかと感じました。

それで、さらにお尋ねをします。さわら福祉会の今現在の最も、見方はいろいろありますけれども、主要の問題はお金だと私は認識しております。それは、例えば入所する人がいない、あるいは介護人材が足りないために経営できないのではなくて、あるいは物価高騰によりたちまち天地がひっくり返るようなことが起きたわけでもなく、ただ定常的な運営の中で言わば経常損益としての赤字。企業と違いますから、このことは正しくないのは承知していますけれども、そういうやればやるほど赤字が生まれるような状態がある。このことは、こういうタイプの施設によっては今やどこでもあることだと考えますので、事にこの法人に限った問題ではないと認識をしていますが、どうかということ。

次に、その資金問題を何とかしようとする、一般的には外部からの借入れ、あるいは担保を設定してのやはり借入れというふうなことが想定されるわけですが、これ社会福祉法人ですから、資金の借入れ等について非常に厳しい制約が、これ法律上あります。例えば担保を差し出そうとしても、基本的な機能を果たしている建物や土地を担保に入れることは、これは認められないというのが法の建前であったと私は理解をしています。この辺りは町が繰り返し答弁の中で説明してくれたことだと思っているのですが、私が誤解していないかどうかを確認したい。担保を差し出せずに金を借りる方法があるかということ、政府系の機関からの借入れあります。これはもう限度いっぱい、通常を考えると年次をまたいで損益を見ていましたが、走れば走るほど赤字がだんだんに出てくる状態である中で通常は物上担保なしに、あるいは人的担保なしに金を貸してくれるはずがない話なのですが、こういう借入れというのは現実的にありそうなのか、どうなのか。取りあえず倒れないためにはお金があれば何とかできるのでしょうけれども、そういう通常の民間経営と恐らく違う枠組み、社会福祉法人特有の法の中に明確に定める。例えば収入項目の中に寄附というのは明らかに書かれています。つまりこういう社会福祉法人を運用しようとする、事業活動のプラスだけではなくて寄附等を受けながら走らなければいけないという、法律自体がそういう立てつけになっていると読んだのですが、そういう金繰りの考え方、資金の在り方の考え方、今の経営状況の考え方をお答えください。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） それでは、資金の部分についてお答えいたします。

まず、資金の借入れするための担保の設定についてですけれども、これは北海道に確認を取ったところ、まず担保を設定するためには社会福祉法人は北海道の許可が必要だというようなことで北海道のほうに紹介をいたしました。そこで確認できたことというのが運営資金を確保するための建物等への担保の設定は、北海道としては認められないというふうに伺っております。これは社会福祉法人には縛りがあるからというような説明でした。

それと、あと担保なしに借りれる部分としては、日本政策金融公庫と福祉医療機構、こちらの2か所から既にもう借りられておりますので、これ以上借りることができないというふうに伺っております。

以上でございます。

○3番（高橋邦雄君） 砂原公民館耐震診断業務委託料が今回は予算が削除されておりますが、砂原公民館は今後も利用される施設ですので、では今後どのように安全を担保していくのか。物理的な側面から安全を担保することがすごく重要でありますし、数値や法則で客観的に計測、実証を行わなければ安全に使用していただくことはできないのではと考えております。今後この耐震診断を行えないという方向性にどのように安全を担保していくのか、どのようなお考えがあるのか、今ここで教えてください。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

今議員のほうからご質問があった内容でございますが、今回取消しとなった中身につきましては業務実施についての協議、また検討に次ぐ精査を改めて町として行うこととした見送りという形のものでございます。

安全性という部分でいきますと、森町砂原公民館はおっしゃられるとおり建物強度判定についてはこれまで当然ですが、行っていないため確実に安全性を確保していると断言することは困難でございます。そのため、繰り返しになりますが、これまで同様に点検、確認をしながら施設の維持管理に努めていく考えでございます。しかしながら、施設安全性の確保という観点では、施設管理の上で非常に重要なものだとこちらは捉えております。森町砂原公民館は、やはり完成より40年以上経過しておりまして、経年劣化も見受けられる中、多くの方が利用されている施設でございます。その上で、これからの森町砂原公民館の利用状況及び施設の屋体状況などを確認しながら、耐震診断についての様々な観点から協議や検討を進めていながら安全性というものを確保していきたいと思っております。

以上でございます。

○3番（高橋邦雄君） 客観的に根拠のない安全性を保つという多分答弁だと思うのです

けれども、現状耐震診断を行わなければ安全に使用していただくことは不可能です。安全という数値を客観的に出していかないと、この施設は安全です、安全性が高いですよということを町民に訴えることはまずできません。やっぱり今後も使っていく施設なので、町民に安全に使用していただくためにも、今回削除されておりますけれども、耐震診断予算をきちっと計上して早急に安全確認を行うことが必要であることは重要ではないのですか。もう一度お答えください。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおりだと私は思います。ただ、あくまでも精査をするという前提の中で今回は予算計上は見送ったという形の中で、やはりあくまで公民館利用する上での利用者の安全性というものは一番重視されるべきではないかなと思っております。その中で、旧耐震基準の建物でございますので、巨大地震が来た場合にはやっぱり安全性を保てないという部分はもう拭えない部分でございます。その上で、耐震診断を実施する耐震指標という強度関係の数字も当然指標として出ますので、こちらをある程度数値的根拠という中で示さなければ、やはり安全性というものは確保できないのかなと思っておりますので、今後含めて実施に向けてのいろんな町としての精査は進めながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○3番（高橋邦雄君） 砂原公民館は3つの構造から成っております。一部重量鉄骨、RCと様々にありますけれども、この安全性を確保する、旧耐震基準は3つの構造体の中からそれに近い部分もあろうかと思うのですけれども、このつくりというのはあくまでも一体化した構造物ではないので、危険性物すごく高まる構造物だと認識しておるのですけれども、今精査しながら今後進めていくということなのですけれども、その精査を早くきちっと確立して進めていかないと、町民の安全というのはあくまでも確保できないのです。行政の一番の仕事というのは、町民の安全、安心を第一に考えてやっていく政策が一番私の中では大切な部分だと思っておりますので、その部分も踏まえて今後の進め方もあろうと思うのですけれども、その部分を一番重視して考えていただくというお考えはあるのですか。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

議員のおっしゃられる質問の内容については、やはり利用者のことを考えた上での質問ではないかなとこちらは捉えております。施設管理者という立場であっても、やはり利用者の安全というものは第一に考えなければならぬ部分でございます。その上で、繰り返しますが、精査という形で今回見送った形でございますが、当然このことは町として考えながら安全性第一ということで進めていきたい。そして、先ほど言ったとおり建物の構造上どうしても3つの建物が複合的な形になっている以上は、やはりその辺を確認しながらこれから検討を進めていきたい、そして安全性を守りたいということは町として考えていることでございますので、ご理解願います。

以上でございます。

○6番（野口周治君） ただいまの砂原公民館にまつわる質問をいたします。

町として財政的に危機に差しかかっているということが前提での質問です。そういう中であっても町民は日常の活動も行いますし、非常時の避難所も必要といったことから、こういった公共の一定のサイズを持ったみんなが使えるような施設は非常に重要だということだと思うのですが、事に今のように大きなお金を使うことが難しく片方で森町公民館、従来の公民館を閉館をするということで大きな施設が言わばなくなっていく。たまたま先週でしたか、民間の施設も事情により今後使えなくなるという事態も新たに発生しています。

そういう中では、これ1つ目の質問です。今ある施設を何とかして使い回していく、上手に使っていく、あるいは維持をしていく、改善をしていく、こういうことが非常に大事ではないかと思うのですが、いわゆる安全問題以前に事態認識としてそういった施設が必要だから、その中でという文脈かどうかということをお答えください。これが1つ目です。

それから、2つ目、今の砂原公民館については、これも繰り返し答弁いただいていると思いますが、今のまま使うことは違法ではない。ただし、現実的にどうも旧法準拠の建築であった。図面から、構造図等からはそのように見えるし、ということは今後使用頻度が上がっていくことも含めて違法ではないが、やるべきという判断をしたと、そういう判断であるということかどうかを2つ目。

3つ目に、例えば津波浸水域に立地しているという議論もありました。この問題は、災害は例えば津波だけではない。あるいは、いろんな日常活動をする場所もここに限った話ではなくて、いろんな施設を使っていくという中の最初の質問に関わりますが、必要な施設をどう維持するかというところにつながっていかうと思います。例えば津波ではなくても山火事がありました。どこかに避難しなければいけない。あるいは、噴火災害です。避難しなければいけない地域があるけれども、この施設は使えるということもあるでしょうし、逆に津波の問題を考えるとすれば、浸水域にある公共の建物はたくさんあります。駅の周りにもあります。こういう全体の中では、いろんなケースに合わせて使える資産は基本的には維持していくのだという考え方であろうと思うのですが、そうであるのかどうかをお答えください。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

私のほうからは、議員のほうからご質問があった砂原公民館の今後、利用についてとい

う部分を具体的にご説明したいと思います。現状先ほどからやり取りの中で砂原公民館については耐震診断義務施設の非該当、建物の高さの関係でございしますが、そういう形になってございます。ただ、使えないという法的なルールを破っているものでは当然ございませんので、先ほど同僚議員さんのほうにご説明いたしましたが、安全を確認しながら使っていく、これは当然4月以降もその考えには変わりはありません。先ほどから繰り返しのこれも答弁になるのですが、今回は耐震診断を見送った形でございますが、この辺の精査をしながら、やはり指標というものを出した上でその先の公民館の今後というものを考えていければなと町としては考えてございます。そうなった場合には、やはり数字的根拠が出た場合には、その先というものは方向性が見いだせるのかなとは思っておりますので、それまでは当然今の施設を、老朽化は若干進んでおりますが、維持管理をしながら利用者に支障を来さない範囲で管理を進めていければよろしいかなと思っております。

以上でございます。

○総務課長（濱野尚史君） 公共施設全般のことだと思いますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず1点目の今ある施設を今後も使い続けるのかということですけれども、これについては基本的に今ある公共施設は今後も使い続けていくことになると思います。ただ、実際使用していくに当たって何か改修ですとか、そういったものが必要になった場合については、その建物の状況、それに係る費用、それから利用頻度など総合的に勘案しながら使い続けるのか、用途を廃止するのかということについて検討していきたいというふうに考えております。確かに議員おっしゃるとおり、災害にはいろんな災害があります。津波浸水区域にあるからということをもって、もしその使用を停止するということになると、もう津波浸水区域にある公共施設全て使えないということになりますし、災害には先ほどおっしゃったように山火事ですとか土砂災害、いろんなことがあります。避難施設についてもそれぞれの災害のものに応じて使える施設、使えない施設を区別していますので、津波浸水区域だからということをもって使えないということにはならないと思いますので、これも先ほどの答弁と重複するかもしれないですけれども、今ある施設はそれらの避難施設も含めて有効活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（野口周治君） ありがとうございます。

そうしたら、少し具体的な話を伺います。施設をどう使うのかということで、砂原公民館、あるいは森町公民館に関わることで、こういう催しはこれからどこでやるのですかということについてのイメージを持ちたいので、お尋ねするものです。文化祭、成人式、いわゆる文化講演会のような催しですね、社会教育でやっている。あと、運転免許証なんかの更新の講習会、法律相談だとかいろいろあると思います。私が漏らしているものでイメージを湧かす上で必要なことがあったら足してもらったらよいのですが、私が想定したのはある程度の規模を持った行事をどこで運営しようと考えているのかと。恐らく4月から

は新しい運営が始まっていくので、かなりの部分は検討したのではないかと思いますので、お尋ねするものです。お願いします。

○公民館長（須藤智裕君） 私のほうからお答えいたします。

文化祭とか成人式、まず文化祭のほうです。まだ具体的にどこでやるというのは確定しておりません。主催の文化協会のほうと相談しながら決めていくような形になろうかなと考えております。ただ、規模的なものですか、使う室数とか、そういうところを加味していったときに砂原公民館というところも使うスペースとして検討していかなければいけないというふうには考えております。

また、先ほど出てきた成人式でいいますと、今現在もここ数年砂原公民館のほうで実施しておりまして、来年度につきましては砂原公民館で引き続き行いたいというふうに考えております。

法律相談とか、あと森町公民館でいいますといろいろ使っていた団体なりなんなりというのはありますけれども、それぞれ例えば中身によっては役場の会議室を使ったりだとか、あと防災センターのほうを使わせていただいたりだとかというところでいろいろ場所が変わってくる部分はあるかなというふうに考えております。

以上です。

○2番（河野文彦君） これ全体的なことなので、町長によろしければ答弁いただけたらと思うのですけれども、先ほど町長の言葉、最初のお話の中で今回反対討論にあった部分だけを切り離したというようなお話があったのです。前回の採決の部分に賛成、反対、それぞれの思いの中で皆さん判断したとは思いますが、やはり思う部分ってたくさんあると思うのです。全員がここだけは駄目だとか、ほかは全部いいよだとか、いろんな思いがある中で、なぜ反対討論だけで今回判断したのかというところをお伺いしたい。なぜかという、予算委員会でもたくさんの時間かけていろんな意見出していたと思うのです。その中でも時間かかった部分、熱くいろいろ質疑された方、いろんな思いがあの場合にはもう凝縮されていたと思うのですけれども、なぜこの短い反対討論だけで全てを判断して今回切り離しという判断に至ったのか、まずそこをお願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

そもそも二元代表制の議会と理事者側の立場、責任、権限の中においては、私は基本的にこの場で発言された議論の中でお互いが各それぞれの責任、権限を行使するための判断をすべきと考えております。反対討論の長さが短かった、長かったというものに関しては、これは私が判断することではございませんですし、議員おっしゃるとおり各委員会、そしてまた協議会の中で本当に様々なご意見もいただきましたし、ご指摘もいただきました。私どもは、その中においてはしっかりと対応させていただく、変えられるところは変えさせていただく。例えを言うのであれば、ご指摘いただいた点に関して改善点をもう一回全員協議会を開かせていただいてご提案申し上げた次第でございます。その中においても、さらにこういう改善点、こういう考え、様々お受けさせていただきました。その中におきま

しても、大前提として我々が挙げた全ての予算に関わるもの、これは基本的には必要なものだという前提で挙げさせていただいております。その点で議論をさせていただいた中で様々な要素を受け、引き続き実施させていただくという考えの下、上程させていただきましたし、さきの議会、13日予算委員会の中で討論、そしてまた様々なご意見の中で今回の削除の項目を判断させていただいたということでございます。

以上です。

○2番（河野文彦君） 町長、今僕の聞いたなぜ反対討論だけでこの切り離したこの項目を選択したか。反対討論の部分だけです。なぜ反対討論の部分だけを切り離したのかというのに全く答えになっていない。二元代表制とか、そんなのみんな分かり切っていることなの。ほかに必要な予算が含まれていることもみんな分かっていることなの。なのに、なぜその討論で出た項目だけを選んだのかというところを聞きたいの。

討論された方々のその内容をいいとか、悪いとかでは言いたくはないのだけれども、例えばの話します。討論でいろんな思いがある中で発言する中で、私はこの部分がいかにぬと思うよ、よろしくないと思うよというような発言が1つあったとするか。では、それはほかの議員全員がそうだ、そうだってなっていると思ったということなのかな。だから、どこかのまちでちょっと問題になっていましたよね。電話が一本あって、赤飯やめて全部廃棄した。1件の言葉だけで全部それに従った。ほかにもあるよね。幼稚園の子供の声がうるさいという1件の電話あっただけでそれに対応しなければならないとか。何でそういう考えになってしまうのか僕は分からない。今回13日に否決という判断が出た後になぜ議員皆さんと意見を聞く場だとか、改めて予備的な議論をする場とかというのは設けられなかったのかというのが物すごく残念なの。何もなかったのだよね、そこまで。だから、討論が、皆さんが納得できない理由、討論の部分だけだね、討論の部分は皆さんが納得していないのだね、そういう判断になってしまったということだよ、こうしたということは。僕は、そういう運営の仕方は物すごくよくないと思う。ましてや、議会としては13日の本会議終わった後に事務局から言われていました。皆さんちょっとお集まりいただくことになると思いますので。なのに、それも町側から必要ないというようなお話があった。そういうことでいいのかな。僕はそういう、すごく残念なの。もっと議論して、いいところにやっぱりすり合わせしていかないと。それが足りないと思ったの、今回この切り離した部分を見ていても。どう思いますか、町長。改めてお願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

改めてその議論の場を何も私は否定しているわけではありません。当然これから先ほども申し上げたとおりこの事態の必要性、そしてまた今社会教育のほうからも答弁させていただきましたが、現状は何ら変わるものではありません。これに関しては、早急対応、可能な限りの対応をこれは考えていかなければなりませんし、当然それは我々が独断でできることでもありません。それは、今後議会とも全員協議会なのか、何かしらの委員会なのか、これは開催時期も含め我々が新たな、そしてまたそれが予算絡むものであるのか、な

いのかも含め決まり次第早急に議会のほうにそういった会議の要請等々を依頼していく。それは、今までどおり変わらぬ、これから今までもずっと続けてきた二元代表制の上での議会運営、理事者と議会側での話の進め方であったのではないのかなと私は理解しております。個別の皆さんの議員のお考えを何も無いがしろにしたいがために今回議員の表現では個別の意見を聞く場というふうに話されましたが、当然それは各協議会、委員会の中でも我々の姿勢としてはしっかりと受け、改善するものは改善し、承るものは承ってきた。その辺は、私はこれはしっかりと明言させていただきたいと思いますし、その姿勢に関しては残念だとおっしゃいましたけれども、それは今までもこれからも私は何ら変わるものはないと考えております。

今回その部分だけを抜いたことに至った経緯といいますか、それが何でなのかという話につきましては、それはまさに一般会計ですから、全ての行政運営に関わるものが否決という議決をもって、今まるで何もついていない、そういう状況下でございます。それにおいては、まずもって討論の内容でお示されたその項目を一旦切り離し、それに関しても必要性がなく、何か諦めたということではないというのは先ほども申し上げさせていただきましたし、その他の項目につきましても今回こういった議会という場においてご質問いただく機会もありますし、お話しいただきたいことがあれば、それはご質問いただければ改めて答弁させていただくという、そういう場ではないのかなと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

以上です。

○2番（河野文彦君） 今の町長のお話、僕の捉え方としては事前の協議必要ない、もう討論で言ったことが全てだ、予算委員会での質疑が全てだ、そういう判断ですね。今後その姿勢は変えるつもりはないというようなお話をされたので、私はすごく今残念です。がっかりしました。事前にやっぱりすり合わせというか、そういう予備的な議論って僕大事だと思います。町長、僕はそこ改めたほうがいいのではないかなと。

だから、今回の話に戻りますけれども、討論の内容だけで判断しました。もしだよ、その事前の議論の場が何ていう名前か分かりません。全協なのか、事前何かの会なのか名称は分かりませんが、そこでそれぞれの皆さんのご意見全部聞いていたら切りないです。それこそまた予算委員会と同じぐらい時間かかってしまうかもしれない。でも、今急いでやらなければならない中で、ここだけは、では切り離していかなければならない、ここはこのままでいかせてもらいたいという事前の協議ができたのではないのかな。だから、例えば今この今回の内容でいったら耐震の調査の部分になって、必要だと思われるのになぜ切り離したのだというようなご意見ありました。取りあえずは、今ほかの部分通さなければならぬから切ります、でも後々やります、そういう答弁だったよね。だったら、事前に説明して、ここはこのままいかせてくれ。やっぱり賛成、反対あるからいるかもしれない。でも、民主主義の議会は多数決ですから、そこら辺もうちょっと理解して物進めたほうがいいのではないですか。損しますよ、町長。そこをもう一回。もうこれ3回目、最

後なので。

それで、もう一回確認させてください。その事前の協議、町長は必要がないと言ってしまったから、それで答え出てしまったのだけれども、もう一回聞きます。13日の本会議が終了してから今日までの間、事前のそういうお話はなかったわけですね。僕も議運に出るまでこの中身を見知らずに見てびっくりしたのだけれども、それは町側として残念ながら開催する時間が取れなかったのか、そんなものは必要ないと思って開催をしなかったのか、そこはどちらかはっきり教えてください。お願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

非常に前提が議員のほうから限定されておりまして、認識として異なるものでありますので、その2つの選択肢についてこうだ、ああだと私は限定的にお答えしづらい、非常に今そういう立場にあります。

時間がかかるとか、必要がないとか、損する、得するとか、私はそういう感覚でこの二元代表制の上での首長の責任として今まで行ってきた、そういった姿勢ではそもそもありません。先ほども、繰り返しになりますけれども、やはりこの場で考えを発して、だからこその場での議論、皆様の意見、議論、それがこの場に反映される。これこそまさに二元代表制の民主主義としての在り方なのではないかと私は思います。議員おっしゃるその事前の協議、打合せというその要素、それを何も全て私は否定するものではありません。しかしながら、一般会計の否決という非常に重い議決の中においては、だからこそ考えをこの場の中で発しながら、私はこの二元代表制における議会の方向性、町の方向性というものを示していく、それがまさに負託を受けている我々、皆さんの町民に対する責任ではないのかなと私は判断いたします。

繰り返しになりますが、議員のおっしゃりたいことはよく分かります。しかしながら、今までも予算編成において我々が考えていることを事前に各議員それぞれに個別に調整をするということではなくて、全員協議会の中でお示しし、いただいた質問に対し改善点、そしてまた意見に対してどう思うか。それがまさに議論でありますし、その議論の中でお互いのスタンスを変えて妥結点を見つけていく。同じ立場である上下関係のない首長と議会の関係性としては、町民に対してという観点から私はそれがベストではないのかな。特に今回のような一般会計を否決という議決をいただいた。その重い判断の中においては、まさに今すべきことはこういったこの場での発言、議論ではないのかなと思います。今後このことについては、これから相手方の話もありますし、公民館の件についても検討させていただくという答弁も、これもまたこの場で話させていただきました。そういう点に関してご理解はいただきたいと思います。

以上です。

○8番（千葉圭一君） 森町砂原公民館の耐震診断についてお尋ねいたします。

これ取り下げられたのは、私にとってはとても残念なことだったのですが、耐震は必要だというふうに考えてはおりますが、ただこの耐震に当たって今後また改めて先ほ

どそちらから協議検討してもう一度この耐震診断を行うのかどうか判断するというふうな答弁だったような気がしたのですけれども、違ったらごめんなさい。その中で砂原公民館のあの中、大きいホールは分かりますけれども、右側のほうの建物の2階とか1階の部分、将来耐震があった場合、もしくは補強した場合、具体的にどのように使用されていくのかというのはね、今現状ほとんどがほこりをかぶったような状態で、さあ耐震しますって言ったってあんまり価値が見えないのです。逆にそれを改めてああいう図書室をこういうふうにします、隣の部屋をこういうふうにします、こういうふうにご利用しますというふうにちゃんと耐震をした跡が見える、そういった状況にして再度ご提案するという気はあるかどうかお尋ねいたします。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

今議員ご質問の内容でございますが、耐震診断は繰り返しの答弁になりますが、必要性があっても当初予算に計上させていただきました。今議員がおっしゃっている2階の部分のことかなとは思われますが、実際部屋が3つございます。研修室、視聴覚室、図書室という3つの部屋がございます。ちょっとほこり等のお話ございましたが、当然ちょっと少ないのですが、利用は実際各部屋ございます。視聴覚室についても、研修室についても会議や民間さんが使う利用ということでの貸出しは、実績は実際ございますので、ほかの用途というものはちょっと考えづらいのかな。やはり貸し館という部分で考えていかなければならないのかなと思っています。図書室も当然利用はかなり少ない状況でございますが、貸本をしている実績がございます。場合によっては学校の利用ということもございしますので、それも今の段階では方向性というものは明確にはちょっとご説明できないのかなと。今のものを取りあえずはそのまま貸し館及び貸室、図書の貸出しも必要があればそれを対応するというので今までどおりやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○8番（千葉圭一君） 今の現状はそういうことであるということは重々承知しております。それで、改めて私が言っているのは森町の公民館を閉館したわけですよね。そうすると、砂原の公民館を今まで以上に利用するという前提で耐震診断をして、そこに町民が集まるということですよね。そうすると、今までも1人、2人は確かに利用しているかもしれませんが、そうではなくて今後はもっと大勢の人が利用できるような、そういった考えの部屋造り、利用者づくりというのをきちんと考えた上で提示していただくというお考えはありますかというお尋ねなのですけれども。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

議員おっしゃられている内容は当然こちらでも理解しているのですが、先ほどの繰り返しになりますが、2階のその部屋に限定すると、やはり一つの部屋は円卓が入っていて、ほぼ会議のために使っている施設でございます。右は多目的に使えるカーペットというのですか、その状況で机を出して使うこともできる、靴を脱いで利用することもできる一定の広さがある部屋でございます。そのやっぱり多目的に使える、特に視聴覚室がそ

うでございますが、はっきりした目的を持った部屋ということにはなかなかやりづらいのかなということは思います。今後森町公民館が閉館ということになりますので、利用は少なからず当然サロンが増えてくるのかなとは想定はできません。ただ、今その部屋の部分にあくまでも限定すると、今のものを取りあえず維持しながら、今後そういう部分を総合的に考えながら進めることができればよろしいのかなって思っていますので、ご理解願えればと思います。

以上でございます。

○８番（千葉圭一君） 別件でお願いします。

続いて、シャリテの件だったのですが、社会福祉法人財政支援補助金についてです。これも削除されたのですが、この13日に第1回目の本会議が閉会して、町民の方々の家を回って歩いて今回の会議についての説明をさせていただいたのですが、1軒ずつ。必ず聞かれるのがなぜ町長が町立から社会福祉法人に方向転換したのという、必ずそれを町民の方々は私にぶつけてきます。それを今ここでもし説明できるのであれば、町長のほうからお話ししていただければというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○町長（岡嶋康輔君） いろいろ多分いろんな話を町民のほうから議員もお話しされていると思いますので、まずは簡潔にお話しさせていただきたいと思います。

まず最初、この直営で進めるというところを申し上げさせていただきました。その中においても、一方地方独立行政法人という可能性も捨てず、直接的に関与するという意味では直営というそのくくりの中でどちらか有利なほうというか、これは議会の皆様、議員の皆様とも意見交換をさせていただきながら選択肢としてまずは最初示させていただいたという状況でございます。その大きな要因は、やはり今のさわら福社会の中、体制が実際的にどういう状況なのかということを実状ではなかなか把握しづらい、そういった状況もあります。これは議会との議論というか、意見交換の中でも相当なボリュームで議論、そして意見があったと思いますが、町の財政負担、それをまた圧縮するために期間をどうにかして短縮できないか。そして、また外部に委託する様々なそういった費用をなるべくこの行政内で完結できないか。そして、ちょっと関係ない議論かもしれないのですが、そもそも民間の施設に支援する意図というか、法律的なそういったもの、立てつけ、行政の責任等々何があるのか、そういった議論が交わされたと思います。そういった中において、当初全てを町直営、そういった流れの中で包括的に進めるのがいろんな課題解決をスムーズに行えるのではないかと。ただし、期間は9年度中、これは10年度3月末までという表現にも含まれてしまいます。そういった期間も、そしてまた我々が100%指導してやっていくという、そういったものでなければ進めづらい、これは非常に難しいのではないのかという判断の中でまずは示させていただいた、そういう経緯がございます。統合推進人材を採用できることになり、やはり彼の実験の経験、長年の介護業界での知見等々を含めた現場観察、判断、評価、その辺を鑑みますと、まさに簡単に言うと現場の力、そしてま

た介護、入所者に対するサービスの質、そういったもののレベルの高さというものが非常に明らかになってきました。そういった中において、これはずっとやはり議会との議論、意見交換の中であつたいかにしてこの統合までの間の財政負担を圧縮し、そしてまた統合後のさらなるいろんな可能性、これは町として介護の保険者、介護サービスを統括するという責任を離すという意味ではありません。それは離すという意味ではないのですけれども、介護サービスを維持しつつ、どういった持続可能なそういった介護の行政の環境をつくっていくのが適しているか、そういった判断を私は示さなければならないと考えておりました。その中において、社会福祉法人としての運営かつハイブリッドでそこに町が職員を派遣し、人件費の圧縮にもこれはつながる可能性が非常に高くなるというのは先日説明させていただきましたし、社会福祉法人として運営することにおいては、これは非常に直営でやるよりメリットがあるというのはさきの法人の代表、シャリテの法人の代表等々からもさわら福祉会の設立の経緯等も含めていろいろとご教授はいただいております。そういった状況から社会福祉法人というところを町がさくらの園の経営リソースを投入して運営させていくのが、これは財政的にも、そして持続可能性を追求する上でも非常にこれは有意性が比較的高いのではないかという結論に至り方針転換をさせていただいたというところでございます。

本当に非常に急な方針転換で驚いたとか、混乱したとか、そういうお話を多分受けているのかなと思います。その点に関しては、私はそれは真摯に受け止めなければなりませんし、それに対して冒頭もお話しさせていただきましたが、議員の皆様におかれましては本当に幅広い当初予算の議案審議の中で1つ大きな議論の種というか、そういったものを急にお示ししたことに関しては非常に負荷を与えてしまったなというのは、これは思うところはございます。しかしながら、先ほども二元代表制における議会での運営の在り方としてそういった思い、タイミング等々であっても、これはやはりしかるべきタイミング、予算上というのがよかったのかということに関しては私がいい、悪いを言う立場ではありませんし、あの時点ではそうすべきだと、それが最良であったと思っているということでしか申し上げられませんが、私はそのような考えをもって方針転換させていただきましたし、議会にお示しさせていただきましたというところでございます。非常に簡潔な話ではありますけれども、そういった経緯でございます。

以上です。

○13番（松田兼宗君） そうしたら、まず砂原公民館の耐震診断についてですが、今までの耐震診断をやった経緯というのは、下げた理由がよく分からない部分が、説明ではよく分かりません。なぜかという、過去に耐震診断やられていないで使っているのと、今まで使ってきたわけですね。さらに言うと、耐震診断を受けて不合格だった箇所、この議事堂もそうですよ、本庁舎もそうではないですか。そして、それで森公民館を閉鎖するという理由も耐震診断が不合格だからでしょう。そうしたら、耐震も今まで受けていない建物を平気で使ってきたわけです。きっと私言いましたよね。補正で早くやる、そ

れが必要だったら早くやったほうがいいのではないのって。何で、3月の本予算に上げてくるだけで全然急いでいるというふうでもない。理解できないです。今まで行政がやっている仕事の整合性が一切ない。だから、今回取り下げて、そうしたらどうやって利用者の安全を守るための方策を考えているかって示しもしない。そんなおかしいことをやっていることに対してどう説明するのですか、町民に。それをまずお願いします。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

議員おっしゃられた点は、当然そのとおりかなと思う部分もございます。やはりあくまでも旧建築基準法での施設でございますので、今の耐震基準に合っていないという部分の中で今までも利用に供していた施設でございます。今までも全く検討してこなかったわけでもなく、以前にも私が答弁いたしました、耐震診断義務施設非該当という部分の中の耐震診断を行うかどうかという、町のほうでいろいろと検討を進めてきたのは確かでございます。その中で非該当という部分が、義務施設ではないということがありながらやはり今まで延ばし延ばしといいますが、行ってこなかったという経緯もあるのかなとは思っております。施設の建築からかなりの年数がたってきている部分もございますので、今回はあくまでももう一度精査をするということで見送った形ではございますが、その安全性という部分を考えると、やはりこれからの部分ではあくまでも目視とか、その辺の部分での目で確認する部分、あとは定期点検的なものということでの確認をするしかないかなとは思っておりますが、あくまでも利用者に支障が出ないような形で施設の運営は図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○13番（松田兼宗君） 全く答えになっていなくて、何を精査するのですか。その中身を聞いているのです。そして、利用者が何かあったときの対応策も一切示されてもない。そんな中で耐震診断下げたからって通用する話ではないでしょう。もともと安全な建物ではないということを理解しながら使っているわけです。そして、今回森町公民館を閉鎖するに当たって、その利用をそっち側に利用しようとしているわけでしょう、砂原公民館を。安全でない建物を利用しようとしているわけです。そうしたら、そのための理由が全くこれから精査するというようなことの話ではないでしょう。私は、予算委員会においてこれは反対しましたよ、必要ないだろうって。ほかの施設を利用することを考えるならば、利用頻度をできるだけ減らしなさいって。その上で、今まで利用してきているわけだから、利用するということを考えたのではないですか。違いますか。そして、今さら何を精査するって言っているのですか。これは今回上がってきた理由ばかりではないでしょう。過去に一度上げてきたのではないですか、課長。それを認めなかったのでしょうか、町長は。ただそれだけではないですか。今さら何を精査しようとしているのですか。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時18分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

議員おっしゃられているとおり今現在、今回の耐震診断もそうなのですが、森町砂原公民館をあくまでも建てたときの建築基準で今の施設になってございますが、基本的には使えない施設ではない、言い訳になるかもしれませんが、その形でこれまでも今後も使っていくような形になってございます。一応そのペナルティーというものはない中での施設でございますので、当面この形の中でちょっと不安は残りますが、数字的根拠がございませんので、その辺はもう安全確認を重視しながら利用の供に呈していくという形の答えを繰り返すしか現状ではございません。ただ、これからも今すぐやれるか、やれないかということは全然答えにはならないのですが、当然そういう部分の安全性というものは施設管理者としてやっぱり重要な部分でございますので、そこをちゃんと考えながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

以上でございます。

○13番（松田兼宗君） 何を精査しようとしているの。今考えながら使っていくという上で何を考えている、今さら。具体的に文書でこういう場合どうするかと方策、指針というか、例えば避難する場合の避難する方法とか、避難場所とか、津波、噴火のときどうするかという話の具体的な指針というか、それ文書で作っているのですか。作っていないのではないですか。それでどうやって今後利用者の安全を守っていくという方針が職員ができるの。できるわけじゃない、そんなこと、そういう状態で。だから、今さら何を考えているか、何を精査するのか、それを答えてくださいって言っているのです。それを一切答えないで精査します、考えるとかなんとか、そういう話ではないでしょう。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

ちょっと答えにならないかもしれませんが、今回あくまでも予算の中では耐震診断実施というものを見送った形でございますので、言葉として精査という言葉でこちらは対応していますが、やはり今後当然行うことも視野に検討はいろんなことを考えていくと思うのです。その中でやはり金額的な精査、または実施の中身についての精査、基本的な部分は決まっているとは思いますが、そういうものを総合的に考えながらどう進めていけるのかということを町として考えていきたい、これが精査という意味でございます。

以上でございます。

○4番（河野 淳君） ちょっと何点か質問させていただきます。

今回再提案ということで、今議論の中でいろいろ言われているのですが、基本的には計上しない予算についての審議だと思われます。それ今回は答弁いただいていたので、私のほうからも2点くらい答弁いただきたいと思います。町長のほうの社会福祉法人の話から今後統合に向けて動こうと思っていたけれども、大分体制が後ろ向きといえますか、

今後このままでいけば介護難民も出る可能性もやぶさかではないような言い方をされておりましたが、今後仮に予算再計上するとしてどの程度の時期でやるのか。話を聞くと相当早い時期に提案をしないと手後れになってしまうというか、そもそも社会福祉法人が運営諦めてしまったら、もうそこで終わりにになってしまうので、その辺スピード感はどのくらいでやるのかということを1点町長のほうからお聞きしたいと思います。

2点目、耐震の関係なのですが、私も耐震診断やっていたので分かるのですが、実際は設計上で構造がどういうことかということと、現状実際その建物は構造でどのように、本当に設計どおりに工事されているか。もしくは、例えば基礎とか構造体が経年劣化で実際の建築当初のものと比べてどれだけ構造が劣化しているかということを調べて総合的に判断するものと思っておりますが、その辺設計の中にそのようなものが含まれているのかどうかということも含めて教えていただきたいと思います。

野口議員のほうからもご指摘あったのですけれども、現在森町の公民館閉館になる。民間の大きな会議施設を持っている施設が倒産したということで、今まで町で借りていた部分が相当数使えなくなるということも現状この短い期間でかなり大きな変更がありました。貸し館なので、使ってくださいというのを積極的に言うわけではないのですけれども、今後例えば想定しない団体ですとか、砂原地域ではないところからもそういう依頼が来ると思うのですけれども、今までだとちょっとここ準備できていないから使えないとかというパターンが多かったと思うのですけれども、例えば貸し館について今後積極的に、もし使えるとなった場合には、そのような断り方ではなくてある程度貸せる状態を早めに提供できるという考えはあるかどうかお答えいただきたいと思います。

○副町長（長瀬賢一君） 1点目のさわら福祉会の関係でございますけれども、さわら福祉会のほう4月24日の日をもって資金ショート、このままですとしてしまうという現実でございます。現時点ではまだ何も決まっている状況ではございませんが、これは早急に何かしら手だてを講じなければならないというふうに町としては考えているところでございます。まずは、そして入所者の保護、これを最優先に考えてしかるべき時期にそういった予算の上程等も考えながら、今向こうのほうに、さわら福祉会のほうに議論のそういうボールは投げかけているところでございますけれども、そういったところもう少しさわら福祉会と議論を詰めながらしかるべき時期にそういった検討、対応を皆様方にご提案したいというふうに考えてございます。

以上です。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

私のほうからは、砂原公民館の関係についてご質問の内容にお答えしたいと思います。まずは、耐震診断の現段階でやる内容です。中身的なものは先ほど議員がおっしゃられているとおり基本的には現地調査を中心とした調査項目をやった上での、その結果を基にした構造物とその耐震結果の数字的なものを、書類的なものを作成する及び判定委員会のほうにかけるといったものが中心になってございます。

あと、砂原公民館の先ほど貸し館のことについての部分ではないかなとは思いますが、今現在も砂原公民館につきましては基本的には貸し館の関係で日程及び時間がかぶらなければ当然利用の供に呈してもらうような形で貸し館は今までもやっております。どうしても利用が重複するという形の場合だけは当然お断りするような形になっている場合があるかなと思っております。やっぱり実際に現場見に来てちょっとイメージと違ったという場合も先ほど町外の方の団体とかであればそういうことが多少あるのですが、そういう場合はお断りというより、そちらから断るような形になってございます。4月ということで利用もちょっと増えるかなと思いますので、その辺は柔軟な対応も含めてこれまでどおりの対応をしていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

以上でございます。

○4番（河野 淳君） いろんな議員の方から安心と安全の話出ていたと思うのですが、私も安全というのは客観的に安全かどうかというのを判断できるというのがまず大きな議論の中心にあると思います。ここは感情論がどうこうではなくて実際に構造的に大丈夫なのか。過去にどういう地震で被害を受けた建物、そういうものの集計が国のほうにされていて、今現時点で過去に起きた大きな地震の集計の集大成っていいですか、壊れなかった構造はこういうので、壊れたのはこういうのですよというのを集めていたのが耐震構造であって、仮にこれ現時点で正しいとされていても、例えば2年後、3年後、4年後にはまた新しい基準ができて変わるという場合もよくよく想定できます。だから、過去に遡って過去でいいのだから今大丈夫だという話ではなくて、私たちはやはり未来を見ていかなければならないので、未来に使う人たちが地震の被害で亡くならないよう安全性を高めていくというのが安心につながると思います。安心というのは主観になりますので、これ安全だと言ってても本人が安全だと思わなければ安心につながらないのです。ここやっぱりいろんな個人差があるのですけれども、安心していただくためには理論的っていいですか、ちゃんと示されたものが大丈夫かどうかというのを科学的に示された根拠で、愚直ですけれども、やっていくのが安心につながっていくと思いますので、その辺今の町長の方針がそういう方針だということですので、今後も変わらずにやっていただきたいと思うのと貸し館対応です。今後いろんな今までにないことが起きると思うのですけれども、その辺柔軟に対応していただければと思うのですけれども、柔軟に対応していただけるかどうかという部分だけ再度願います。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

耐震診断の関係については、まずは安全性を重視したということが当然大前提にありますので、今後もいろんな面含めて検討は進めていきたいと思っています。

貸し館の部分につきましても今までどおりやっていきたいのですが、やっぱりそれでいろんなボタンの掛け違いも当然貸し館の部分に関しては過去も含めあるのかなという部分は担当課として把握している部分ございまして、それを同じことを繰り返さないということで、利用者の不満も増やさないということでこれからも行っていきたいという部分で考

えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○13番（松田兼宗君） 別件でございます。今のというか、シャリテさわらの問題でちょっと。

今まで、本日新しい提案ではシャリテさわらに対する補助金は一切カットしました。それで社会福祉法人、シャリテさわらがやっていけるというふうに考えているのだろうか。そして、町営から社会福祉法人に急遽変更することによってシャリテさわらとの協定書がありましたよね。それが廃棄されたわけです。その後に締結したのですか。当然しなければ進んでいけませんよね。私が思うところによると、私の個人的な感覚を言うと、そういうのさえも結んでいないということでしょう、としか思えられない。何でそういう資料出してこないのですか。今まで出してきましたよね。がらっと変わったのですよ、町営から。さらに、町としては当然シャリテさわらに求めるのは、社会福祉法人が今後黒字になってやっていけるかどうかの問題なのです。そのシミュレーション何度も私予算委員会で言いましたよね。一切それを出してこないということは、町とシャリテさわらの信頼関係がもう失われているのではないですか。そうとしか、今までもう何日たっていますか。変更、方針変えてからもう一月以上たっているのです。なのに、そういうのが一切出てこないって一体どういうことなの。4月から破綻するというわけでしょう、もうシャリテさわらは。そういう状態なのにそういう資料を一切出さないで、今回予算から削除することによって一般会計は通るかもしれないけれども、今後4月に当初初めから町長のほうからお願いというか、というのがありましたよね。4月になってから補正を組んで修正していくということをやっていたわけです。その上で議会は対応してきたのです。それを今後対応していけるのですか、4月に入ってから。まず、その辺をお願いします。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

まず、社会福祉法人の運営につきましては収支面を含めて課題があるということは認識しておりますけれども、直ちに運営が成り立たなくなるという状況にあるというふうに受け止めております。また、今回の財政支援補助金の削除は、法人運営の方向性そのものを否定するものではなく、議会における議論を踏まえて支援の在り方や進め方について一度立ち止まって整理する必要があると判断したものであります。協定書につきましては現時点で最終的な締結に至っておりませんが、これは予算と連動するものであるというふうに思っておりますので、またこの必要な事項につきましては、今町と法人との間で協

議を継続している、そういったところでございます。

また、財政シミュレーション提出がないということでございますけれども、これにも一定の時間を要するということとはご理解していただきたいと思ひますし、そちらにつきましては今鋭意作成を進めているところでございますので、これはしかるべき時期にお示ししていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。今後につきましても持続可能な運営体制の確保という観点から必要な枠組みの整理を行いまして、適切に対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 今の答弁を聞いていると、全くやっていないということですね。というよりも進んでいない、どっちなのですか。やっていないのですか。進めることできないのですか。どっちなの。そして、統合推進人材がもう今月いっぱいなくなるのでしょうか。それでいながら、どうやって進めていくつもりでいるの。当然方針の転換によってシャリテさわら、社会福祉法人のほうの問題になってくるわけです。そして、立場が変わってさくらの園に入っている入所者をシャリテさわらにお願いしなければならないのですよ、入所してもらうように。それをどうやって今さら、もう一月もたっていて、方針転換一月たっていないながら何もできていない。どういうことなの、これ。心配していた介護難民出しますよ、このままでは。時間ないのですよ、もう来週シャリテさわらが財政的にもつかどうかというのが。そういう状態の中で、こういう方針も何も示されない中で議会としても納得できる説明をもらっていないから、オーケーなんて出せるわけじゃないのですか。何度も言いますが、社会福祉法人が50床から89床になって財政シミュレーションがどういうふうになるかというのは、プラスになるということでなければ社会福祉法人が成り立たないのです。その一番肝腎なシミュレーションさえもできていない。考えられない話です。それどっちなのですか。仕事していないの、やっているの、やる気がないの。相手も方針が変わったから、もうやめたって言っているのですか。どうなのですか、その辺。全然信用できないし、予算削ったからって一般会計通す、通さないの問題ではないのです。シャリテさわらの問題が一番問題だったのですよ、今回の予算委員会は。その答えは、予算削除してそれでおしまいなのですか。その先4月、今後またさらに問題になりますよ。そんなの目に見えているではないですか。いかがですか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

先ほども答弁しましたとおり、財政シミュレーションにつきましてはまだ時間がもう少しかかるということにつきましてはご理解をいただきたいというふうに思っております。そして、また今予算がついておらない状況で何も今後については決まっていらないような状況でございますので、これにつきましては社会福祉法人のほうと協議を重ねながらしかるべき時期に対応を皆様方にご提示したいというふうに考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

○13番（松田兼宗君） 最後に聞きたいのですが、シャリテさわらが了解したのですか、

していないのですか。どっちなのですか。一番肝腎なことなのではないですか。今まで了解していないから私の上では、私は何も書類を出すことができない、そういう状態ではないのですか。違いますか。だから、これから時間かけてって、もう時間ないではないですか。一般会計からその部分を削除して、それでおしまいという話ではないでしょう、何度も言いますが。どうなのですか。シャリテさんが了解したのですか、していないのですか。どっちなのですか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

その了解というのは、町営から社会福祉法人でシャリテ自身が運営していくことを了解したのかとご質問だというふうに受け止めておりますけれども、そのことにつきましてはシャリテさわらのほうは了解したということでございます。

以上です。

○議長（木村俊広君） それでは、質疑はこれで終了いたします。

討論を行います。

反対討論ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

この採決は起立により行います。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（木村俊広君） 起立多数であります。

よって、日程第4、議案第1号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（木村俊広君） 日程第5、議案第2号 令和8年度森町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、令和8年度森町介護サービス事業特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,871万7,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。本案の提案理由につきましては、令和8年第1回森町議会3月会議に上程し、廃案となった議案第33号 令和8年度森町介護サービス事業特別会計予算から変更となった箇所のみ説明し、その他の項目については省略させていただきますので、ご了承願います。

それでは、歳入についてご説明いたします。386ページ、387ページの歳入をお開き願ひ

ます。款 3 繰入金、項 1 一般会計繰入金は、目 1 一般会計繰入金ですが、前回の予算案では 1 億 1,731 万 6,000 円を繰り入れておりましたが、予算の修正に伴い繰入額を減額し、1 億 268 万円にしようとするものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。393 ページ、394 ページをお開き願います。款 1 総務費、項 1 施設管理費、目 1 一般管理費の節 2 給料から節 4 共済費ですが、前回の予算案では統合推進人材に係る人件費を計上しておりましたが、本予算案では削除したため、人件費で 1,001 万 6,000 円を減額し、計上してございます。また、人件費の削減により 398 ページからの給与明細書についても修正を行っております。次に、393 ページから 395 ページにかけての節 12 委託料ですが、前回の予算案では特別養護老人ホーム経営統合コンサルティング業務委託料 462 万を計上しておりましたが、本予算ではその項目を削除いたしました。

令和 8 年度森町介護サービス事業特別会計予算の修正箇所は以上となりますが、前回の予算案と比較して歳入歳出総額で 1,463 万 6,000 円を減額しようとするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。歳入歳出一括で行います。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第 2 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（木村俊広君） 起立多数であります。

よって、日程第 5、議案第 2 号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎休会の宣告

○議長（木村俊広君） これをもちまして令和 8 年第 1 回森町議会 3 月第 2 回会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和 8 年第 1 回森町議会 3 月第 2 回会議を終了いたします。

お疲れさまでした。

休会 午前 11 時 47 分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

令和8年3月24日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員